

問い合わせ先  
 県土マネジメント部建設業・契約管理課  
 公共工事契約管理係  
 0742-27-7425

### 令和4年度 第2回 奈良県入札監視委員会議事概要

開催日及び場所	令和4年11月2日(水) 修徳ビル地下1階 中会議室	
委員	委員長 仁木 恒夫 熊谷 礼子 藤平 真紀子 清水 陽子(書面による参加) 西田 尚造	
審議対象期間	令和4年4月1日～令和4年7月31日	
抽出案件	6 件	(備考)
一般競争入札	4 件	○審議対象期間中の総契約件数、入札参加停止措置状況等について説明
指名競争入札	0 件	
随意契約	2 件	
委員からの意見・質問、それらに対する回答等	意見・質問	回答
	以下参照	
質 問	回 答	
<b>案件1(浄化センター10号初沈汚泥掻寄機更新工事(防災・安全交付金事業))</b>		
○もう少し予定価格を低く抑えることは難しいのか。	●本工事の対象物である汚泥掻寄機とは、直径25メートルほどの円形の非常に大きい機械であり、現場ごとに仕様を細かく設定することから、汎用性がない機械である。 発注者としては、全国調査等に基づき積算した予定価格を設定しており妥当であると考えている。	
○本工事は、いくつかある設備の一つを工事したのか。	●そのとおり。	
○何基か併せて工事する方が良いのではないかと思うが、どう考えているか。	●仰るとおり、何基か併せての工事も考えられる。しかし本工事を行うためには機械を止める必要があり、何基か併せて停止してしまうと汚泥処理業務に支障をきたす可能性があるため、基本的に1基ずつ工事を行っている。	
○同様の工事はこれからも続くのか。	●そのとおり。本工事の対象である機械は耐用年数を超過している。他にも似たような事例が増加しており、現在浄化センターが発注する工事においては、更新工事が主となっている。	

質 問	回 答
○同様の工事が増えてくるなかで、一者応札が続くというのは問題だと感じるが、どのように考えているか。	●最近、二者応札で競争になった事例も出てきてはいる。しかし輸送費や資材単価等の費用高騰で、入札辞退が懸念されることから、発注方法について、検討していきたい。
○工事の計画は、何年先まで見越しているのか。	●令和2～6年度の5か年計画としてストックマネジメント計画を制定している。
○ストックマネジメント計画の内容について、業者は知ることができるのか。	●ストックマネジメント計画は公表していない。
<b>案件2(県営住宅秋津団地集会所耐震・大規模改修工事(県営住宅環境改善事業(耐震)(補助分)及び県営住宅環境改善事業(補助分))</b>	
○同時期に公共工事が多く発注されているため、辞退者が多かったとの説明であったが、この時期に発注が重なった背景として何が考えられるか。	●建築一式工事は、そもそも民間工事の発注件数が多く、公共工事との割合が9:1であり、同時期に同様の工事が発注されるとなると、技術者が不足するため、辞退の要因となっている。
○民間工事がどの時期に発注されるか予測はできないのか。	●そのとおり。民間工事は景気にも左右されやすく、予測が難しい。
○公共工事における人手不足は恒常的なものか。	●仰るとおり、恒常的である。
○辞退者を減らすよう発注時において何か方策は考えてないのか。	●県発注工事においては、同時期に同様の工事が重複しないよう入札日等を調整している。
<b>案件3(美術館屋上防水・軒裏改修工事)</b>	
○同時期に公共工事が多く発注されているため、辞退者が多かったとの説明であったが、この時期に発注が重なった背景として何が考えられるか。	●建築一式工事は、そもそも民間工事の発注件数が多く、公共工事との割合が9:1であり、同時期に同様の工事が発注されるとなると、技術者が不足するため、辞退の要因となっている。
○本工事では、所在地要件として「奈良県内に本店がある業者」としており、結果として辞退者が多くなっているが、所在地要件をより幅広い業者を対象とするものに広げることができなかったのか。	●所在地要件の設定については、奈良県県土マネジメント部の発注基準に基づくものである。

質 問	回 答
<b>案件4(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館本館昇降機改修工事)</b>	
○一者応札ということだが、本工事は特殊な工事なのか。	●特殊な工事というわけではない。ただし、古いエレベーターの改修工事ということで、応札できる業者が古い部品を扱える業者に限られたと推察される。
○応札できる業者が少ないことを予想できるなら、発注する際に門戸を広げる等の対応もできたのではないかと。	●本工事においては、参加業者の地域要件を設けておらず、公告の方法、工期や発注時期についても妥当であったと考えている。
○本工事の落札者は、古い部品を使える業者ということだったが、日頃のメンテナンスについても同じ業者が行っているのか。	●そのとおり。結果として、本工事の落札者とメンテナンス業者は同一となった。
○新設か改修かコスト面で考えたうえで改修工事をするとの判断に至ったのか。	●そのとおり。比較検討の上、改修工事の方がコストが低いため、本工事の発注に至った。
<b>案件5(平城宮跡歴史公園 朱雀門ライトアップ器具撤去復旧工事(平城宮跡の利活用推進事業(西側地区・単独公共))</b>	
○随意契約の理由について、「警備の都合上」とあるが、具体的にはどういうことか。	●令和4年5月、当歴史公園を会場に開催された第33回全国みどりの愛護のつどい実行委員会より、「会場内に死角となるような構造物があるのは、式典運営の際、警備上危険があるため撤去して欲しい」旨の依頼があったが、それ以上については詳細不明である。なお、撤去までの期間が非常に短期間であったこと、また、当該構造物についての意匠も絡むことから、随意契約となった。
○ライトアップ事業自体、魅力的な取組ではあるが、(平城宮跡歴史公園という)場所柄、先述のような式典での利用が容易に想定されることから、今後は、(撤去が容易な器具を選定する等)長期的な視点を持って対応いただきたい。	●承知した。
<b>案件6(交番・駐在所整備事業)</b>	
○公募型プロポーザル方式での発注に至った理由についてお聞かせ願いたい。	●通常の建て替え工事であれば、設計から完成まで約3年を要する。しかし、3年もの間交番を閉鎖することに対する住民の不安の声や、耐震性に問題がある建造物を長期間放置することの危険性を考慮し、公募型プロポーザル方式での発注に至った。
○予定価格の積算方法について詳しくお聞かせ願いたい。	●過去5年間の標準積算基準書の平均値と業者見積額を比較し、安価な方を予定価格として採用した。
○5つの交番を同時に工事することの意義についてはどのように考えておられるか。	●分割発注との意見もあったが、耐震性に問題のある建造物を長期間放置することの危険性、加えて今回の工事対象である交番の中には地域の特性上応札されにくい所もあるとの理由から、5か所まとめた発注とした。
○耐震診断については、これまで行っていないのか。	●そのとおり。交番・駐在所の対策は、建替整備により行うとして、昭和56年以前に建築した建物の耐震診断は、令和元年度に耐震診断を行うまでは未実施であった。耐震対策と並行して、奈良県警察交番・駐在所最適化指針に基づき、交番・駐在所の集約等とも建替整備を行っている。